

「あなたの思いを赤十字に」 赤十字の活動へのご協力をお願いいたします

日本赤十字社は、地震や台風、水害などで被災された皆さんへの救援・支援活動をはじめ、医療、献血、福祉など幅広い分野で活動しています。

これらの赤十字の活動は、多くのボランティアの皆さんのご協力や皆さんからの寄付金などによって支えられています。

赤十字の活動をご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

問合先 日本赤十字社兵庫支部
☎078-241-9889
地域福祉課 地域福祉係
☎492-9136



民間保育所・認定こども園・ 地域型保育事業所における 保育士就職フェアの開催

保育士を目指しておられる人に、稲美町と播磨町の保育施設（10園参加予定）を知っていただき、実際に保育に携わる保育士と直接話をしていただける場を提供するため、就職フェアを開催します。興味のある人は、ぜひご参加ください。

と き 5月24日（日）14:00～16:00
※開催中止の場合は町のホームページにて前日までにお知らせします。

と ころ 播磨町中央公民館大ホール
（加古郡播磨町東本荘1丁目5-40）

対 象 保育の職場に就労を希望する人
費 用 無料
申 込 不要、直接会場へお越しください
（入退場自由）

問 合 先 こども課 児童福祉係 ☎492-9155



令和2年度農業振興地域農用地区域からの除外申出の事前相談のお知らせ

農用地利用計画で定められた農用地を2、3年以内に転用して、農家住宅・分家住宅など他の土地利用を計画されている人は、農用地区域から除外する手続きが必要です。

次のとおり、事前相談の受付を行いますのでお知らせします。

○相談受付期間 5月7日（木）～6月5日（金）（土・日曜日を除く） 9:00～11:30、13:00～17:00

○相談場所 産業課（本館1階）

○除外申出対象基準（以下の要件がすべて満たされていないと申出できません）

1. 農用地区域以外に代替すべき土地がないこと
2. 変更後の農用地区域の利用上の支障が軽微であること
3. 変更後の農用地区域の集団性が保たれるものであること
4. 変更後、土地利用の混在が生じないものであること
5. 基盤整備事業等を実施中でないこと、及び完了して8年以上経過した区域であること
6. 変更後の農用地区域の集落営農組合や、認定農業者等の利用集積や営農活動に、支障を及ぼさないものであること
7. 申出目的実現の見込みが確実であること
8. 現在、無断転用をしている農地がないこと

※農用地利用計画（農業振興地域整備計画）は、優良農地の確保を目的としているため、簡単に除外できるものではありません。土地の選定につきましては慎重をお願いします。

○問合先 産業課 産業振興係 ☎492-9141

住宅用火災警報器訪問調査にご協力ください

住宅用火災警報器の設置状況を把握し、より効果的な普及啓発や適正な維持管理の広報のため、従来は、消防職員が直接訪問しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため今年度は、封書によるアンケート調査を実施します。

【と き】 5月7日（木）～22日（金）

【対 象】 無作為抽出で選んだ20世帯

【問合先】 加古川市消防本部予防課 ☎427-6532

建物を建築される皆さんへ

「狭あい道路拡幅整備事業」のお知らせ

◆狭あい道路拡幅整備事業って？

建物を建てるときに、敷地は幅4m以上の道路に接している必要があります。道路の幅が4m未満の場合は、道路の中心から2m後退したところまでを道路とみなし、建物を建てることとなります。

町では町道を対象に、この道路とみなされる部分の用地買収等を行い整備しています。

◆手続きは？

建築確認申請までに事前に相談いただき、拡幅整備の方法などについて打ち合わせをします。

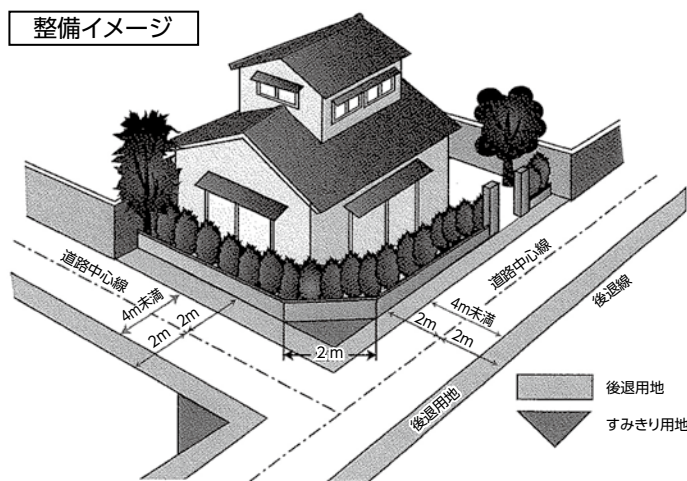
その後、建築確認申請時に拡幅整備申請書を提出していただけます。

◆費用は？

用地買収費、測量・分筆費、道路整備費などの費用は、町が負担します。

◆問合先

都市計画課 都市計画係 ☎492-9143



国勢調査 登録調査員を募集します！！

5年ごとに行われる国勢調査が令和2年10月1日を基準日として実施されます。

現在、令和2年国勢調査の調査員として従事していただける人を募集しています。まずは登録調査員として登録をお願いします。予定がわからない人も登録していただいた場合には、正式な申し込み時期に、任期や担当地区等の詳細について連絡をさせていただきますので、再度ご検討いただけます。ご家族、お友達、お仲間と一緒にぜひご応募ください。

※すでに他の統計調査において、登録調査員になられている人は登録不要です。

■応募資格

- 以下の条件を満たす人
- ・20歳以上おおむね70歳以下で責任を持って調査活動ができる人
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ・秘密の保護を厳守できる人

■登録方法

企画課情報係で随時受付をしています。

■登録・問合先

企画課 情報係 ☎492-9130

